

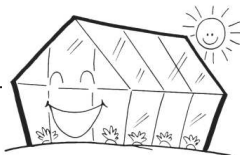
重 要

～被害発生時の対応について～

被害が発生したら、速やかに最寄りの組合等事務所へご連絡願います。

大災害発生時は、被害棟を1棟ごと確認するため、訪問が遅れる場合がありますので、緊急に修理する必要がある場合には、その旨を組合等に連絡して下さい。その際に、被害を受けたパイプやビニールなどは捨てずに保存して下さい。また、施設本体や農作物の撤去は、必ず組合の損害評価後に行ってください。

なお、施設内農作物の病虫害については、発生の兆候が見られたら速やかに連絡をお願いします。



【被害発生時の連絡先】お近くの農業共済組合等へ

組合等名	支所等名	電話番号	組合等名	電話番号
水戸地方	本 所	029-293-8801	鹿 行	0299-90-4000
	城里連絡所	029-240-6633	茨城県みなみ	029-839-0160
県央南	本 所	0296-72-7321	茨城県西	0296-30-2900
茨城北	本 所	0294-72-6227	茨城県 農業共済 組合連合会	029-215-8881 (代表)
	常陸太田支所	0294-72-6226		
	那珂東部支所	029-274-1115		
	那珂北部・ 大子支所	0295-53-2088		
	多賀支所	0293-23-7198		